

○議長（前原英石君） 1番 小杉知弘君。

○1番（小杉知弘君） 1番小杉知弘です。本日は、通告どおり2点質問をさせていただきます。

まず、1点目は、鳥獣被害を防止するための取組について、村の今後の取組の方針及び補助金などの活用についてお伺いさせていただきます。

鳥獣被害と聞いて今年最初に思い浮かぶのは、ツキノワグマの被害ではないでしょうか。県内における今年の熊の目撃回数は昨年より2倍以上となり、多くの死傷者が県内で発生しました。11月1日には、本村に近い常願寺川公園内で熊が目撃されています。ご利用をされている村民の方も少なくないと思います。

幸い本村では目撃情報、痕跡共になかったようですが、先ほど森議員もおっしゃっておられましたが、私を含め、多くの村民の方が朝夕において警戒をしていたものと思われる。

また、村内の豊かな自然のおかげで、村内では多くの野鳥に出会うことができますが、竹内にある竹内神明社ではサギの繁殖による被害が発生しており、近隣住民が鳴き声による騒音やふんの臭いに悩まされています。

竹内神明社は竹内天神堂古墳として立山黒部ジオパークに指定されており、教育的な観点からも環境を整備する場所であると思います。また、サギが生息することで、村内の水田における稲の踏み倒し被害の増加も懸念されています。

熊とサギ、どちらの対策も何か一つの対策を行えばよいというわけではなく、様々な方法で継続的に行う必要があると考えますし、周辺地域との連携、鳥獣保護法など各種法律との整合など不可欠であり、村の関与が必要だと思えます。

また、対策に係る財源の確保も容易ではないと思いますが、政府の鳥獣被害防止総合対策交付金など、このような用途において貴重な資源となり得ると考えております。

本交付金は前提条件として、村が被害防止計画を作成する必要がありますが、鳥獣の捕獲、侵入防止柵の整備、生息環境管理、処理やジビエ利活用への支援など、多くの事業に活用できるようです。

子どもたちが安全に登下校できる、また村民が安心して生活できるような熊対策、周辺住民が快適に暮らせるようなサギ対策を目指して、村の今後の取組についてお伺いしたいのが1点目の質問になります。

2点目の質問は、物価高騰対策及び農業者支援を目的とした、村民への本村産の米の

無料配布を検討していただきたいという内容になります。

公的年金が3年ぶりに増額となり、前年度と比べ、68歳以上は1.9%増、67歳以下は2.2%増になることが決まりましたが、物価上昇を考慮すると、実質的には0.6%の減少になるそうです。

総務省が毎月発表している消費者物価指数も、今年10月の総合指数は前年同月比3.3%の上昇だったと発表され、相変わらず物価上昇が続いております。

本定例会においても経済対策として、非課税世帯等特別給付金事業として補正予算が組まれておりますが、経済対策は全世帯に必要だと考えています。

支援の方法として、本日は給付金ではなく本村産の米を配布する提案をさせていただきます。

その理由は2つございます。1つは、村内の米農家さんへの経済的支援が期待できるという点です。そして、2つ目は、舟橋村で生産されたお米に愛着を持ってもらうことで、今後の消費拡大に寄与できる可能性があるというものがもう一つの理由でございます。

お米農家さん、または知り合いにお米農家さんがいる方を除くと、多くの村民が舟橋産のお米を実は食べていないのではないのでしょうか。

現在、村で生産された一部のお米は、本村のふるさと納税の返礼品にもなっています。全国に舟橋村のお米を知ってもらうためにも、まずは村民全員がその味を知り、愛着を持ってくれることが大切だと思います。米の消費は減少の一途をたどっているようですが、地元のおいしさを知ることで消費拡大にもつながるのではないかと考えています。

昨年富山市では、子ども1人当たりに対して10キロのお米がプレゼントされました。本村におきましても、経済的支援及び村内農業者の支援、さらには米の消費拡大を図るため、実施を検討していただければ幸いです。

私からの質問は以上です。

○議長（前原英石君） 村長 渡辺 光君。

○村長（渡辺 光君） 1番小杉議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず冒頭に、周辺地域における熊の出没時の対策についてであります。近隣市町に確認しましたところ、マニュアル等はなく、基本的に役所に目撃情報が入り次第、猟友会、警察に連絡を入れて各機関がパトロールを開始するという形で対応しているということをお伺っております。

続いて、鳥獣被害防止総合対策交付金についてですが、交付金の主な対象としては、イノシシの侵入防止柵の設置費用、おりの管理費用、熊の捕獲の際に支払われる報償費、鉄砲玉代などのイノシシ、熊の捕獲に対しての交付金、狩猟団体への継続的事業なものが事業対象となっておりますが、当村の鳥獣被害状況については、当村は現状、イノシシによる農作物の被害もない状況であります。次いで、熊については現在、発生確率が低く、当村は、富山県鳥獣保護区域内、特定猟具使用禁止区域に指定されており、基本的に銃の使用は禁止されておりますので、鳥獣被害防止対策交付金についての活用を満たせないため、現状は検討しておりません。

ただし、今年度、熊が多発しており、村の対策としては、令和3年度に立山町、上市町と広域協定を結んでおり、熊が出没した際には、立山・上市両町に連絡をし、猟友隊に捕獲の対応を取っていただく体制を整えております。あわせて、当局としては住民の皆様への注意啓発活動を舟橋村猟友会と今後も行っていきたいと考えております。

そして、ご指摘にもございましたサギ対策につきましても、先ほど述べましたとおり、継続的事業ではないという観点から、鳥獣被害防止総合対策交付金の交付対象とはならないということを確認が取れております。

しかしながら、ご指摘の被害防止計画を策定した上で今後サギ対策を行えば、よもや交付金の対象となるやもしれないので、そちらの点、改めて当局としても調査を行い、必要であればこの計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

そして、村民へのお米の無料配布について、お答えをさせていただきます。

先だって当村の物価高騰対策としては、国の交付金を活用し、小学校、中学校への学校給食への一部補助（2,400円）を今年度末まで行うこととしております。また、農家支援においては、物価高騰、異常気象の影響による1等米比率の低下の対策として、こちら、国の交付金と村費を合わせて10アール当たり3,000円の補助を予定しております。

舟橋産のお米の消費拡大という観点においては、明確に舟橋産のお米を購入できる箇所は、農事組合法人東和及び株式会社ALIVE-21のみとなっております。その他の舟橋村の農家の方が作られたお米についてはJAアルプスに集荷となっており、結果、舟橋産であるのか否か不明瞭な状態での市場の流通となっておりますので、現状で舟橋産米の消費拡大の推進は、特定の事業者様にて生産されたお米の需要拡大のみにとどまってしまう点において、舟橋産米の配布は難しい状況であると判断しております。

米に限らず、総じてお米の消費拡大という点については、舟橋小学校の総合学習の中での田植体験や、今年度からは、舟橋村食生活改善推進協議会との舟橋産米（米粉）を使ったどら焼き教室などを実施し米の普及促進活動を行っており、今後も継続して実施したいと考えております。

したがって、米の消費拡大に対しての無料配布については、検討の余地はあるものの、舟橋産米の消費拡大という観点においては難しい状況ではありますが、舟橋で米作が広く行われているということを知ってもらうために、学校や諸団体とタイアップし、農業者とのつながりを構築、普及促進啓発活動を行っていきたいと考えておりますので、ご理解のほど賜りますことをお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（前原英石君） 小杉知弘君。

○1番（小杉知弘君） 答弁のほう、ありがとうございます。

熊、それからサギの被害について、予防、それから注意啓発活動を進めていただくことと被害防止計画の策定のほうをよろしくお願いします。

特にサギに関してですが、恐らくなんですけど、特定の地区で対策をした場合、サギがいなくなればいいんですけども、どうしても動物なので、ある場所にいたのを追い払ったら、今度、村内のまた別の場所に行ってという形で、継続的にやっぱり村全体で取り組んでいかなければいけない問題になると思います。

ぜひとも被害防止計画のほうは策定していただいて、村として、村全体の鳥獣被害に対してどのように向き合っていくかということは今後も進めていただければと思います。

すみません、質問ではなく意見です。